

”魅力ある職場”をめざす企業を労働局長が訪問

～ ベストプラクティス企業 株式会社 一ノ蔵 (大崎市) ～



本社社屋 (大崎市)



鈴木社長(左)の案内で、社屋を視察する
尾形局長(右)



様々な取組等について、お話しを伺いました



11月10日「過重労働解消キャンペーン」の一環として尾形局長による「ベストプラクティス企業」訪問を行いました。

ベストプラクティス (Best practices) という言葉は聞き慣れないと思いますが、労働局では長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている優良企業にこの名称を用いています。今回訪問させていただいた、株式会社一ノ蔵は、県内有数の酒類製造業者として、広く県民に知られている企業です。同社は、品質の高い商品を作り上げて利益を生み出すことはもとより、従業員の働き方を改善し、長時間労働削減に向けた取組などを通じて、魅力ある職場づくりに積極的に取り組んでいることから、職場訪問の対象に選定させていただきました。

長時間労働にまつわる様々な事柄が、連日報道などで取り上げられていますが、働き方改革を通じて会社がより元気になることで利益につながるよう、私たちは県内の企業経営者の皆様を全力でサポートいたします。

【株式会社一ノ蔵の取組】

株式会社一ノ蔵では、人を大切にするという企業文化のもと、各部門ごとに労働時間や有給休暇の取得状況を集計し、時間外労働の削減、休暇取得の促進に取り組んでいます。特に、アニバーサリー休暇の新設は、休暇取得の大きな後押しとなっています。

鈴木社長は、「時間外労働を削減していく取組の一つとして、”ジョブローテーション”を行い、これにより各人の能力を高めることにもつながりました。」「働いている人を大切にすることで、企業経営者も従業員も一緒になって会社も労働環境も良くしていこうという意識を持つことが出来ます。こうした意識は生産性の向上にもつながりました。」と話しています。

今回ご紹介した、宮城のベストプラクティス企業の取組が、働き方の改善 (=魅力ある職場づくり) のヒントとして、広く伝わることを期待しています。



テレビ局や新聞記者による取材の様子

”ベストプラクティス企業”とは、長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている優良企業です。「過重労働解消キャンペーン」期間(11月1日～11月30日)に合わせて、宮城労働局長が県内で先進的な取組を行っている企業を訪問しました。

(労働基準部監督課 電話 022-299-8838)